

「他区」から「旭区」に引っ越し（区間転入）

# 15歳以下の こどもがいる方

住民異動届	1階 11番	6957-9963
就学(転校)の手続き	1階 14番	6957-9963
国民健康保険の手続き	1階 8番	6957-9956
児童手当 住所変更	2階 28番	6957-9857
こども医療証 新規交付		

※小学校入学までのこどもがいる方

母子手帳 住所変更	2階 26番	6957-9882
保育所 住所変更	2階 28番	6957-9857

## <もちもの>

- ・免許証等（本人確認用）※代理の場合は、委任状と代理人の確認書類
- ・印鑑（朱肉で押すもの） ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・通知カード または 個人番号カード（お持ちの方）
- ・在留カード または 特別永住者証明書（外国籍の方）
- ・健康保険証（家族全員分）
- ・母子手帳 ※小学校入学までのこどもがいるとき
- ・在学証明書 ※転校を伴う場合
- ・こども医療証 ※お子様それぞれの分 前区発行分は回収します

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。